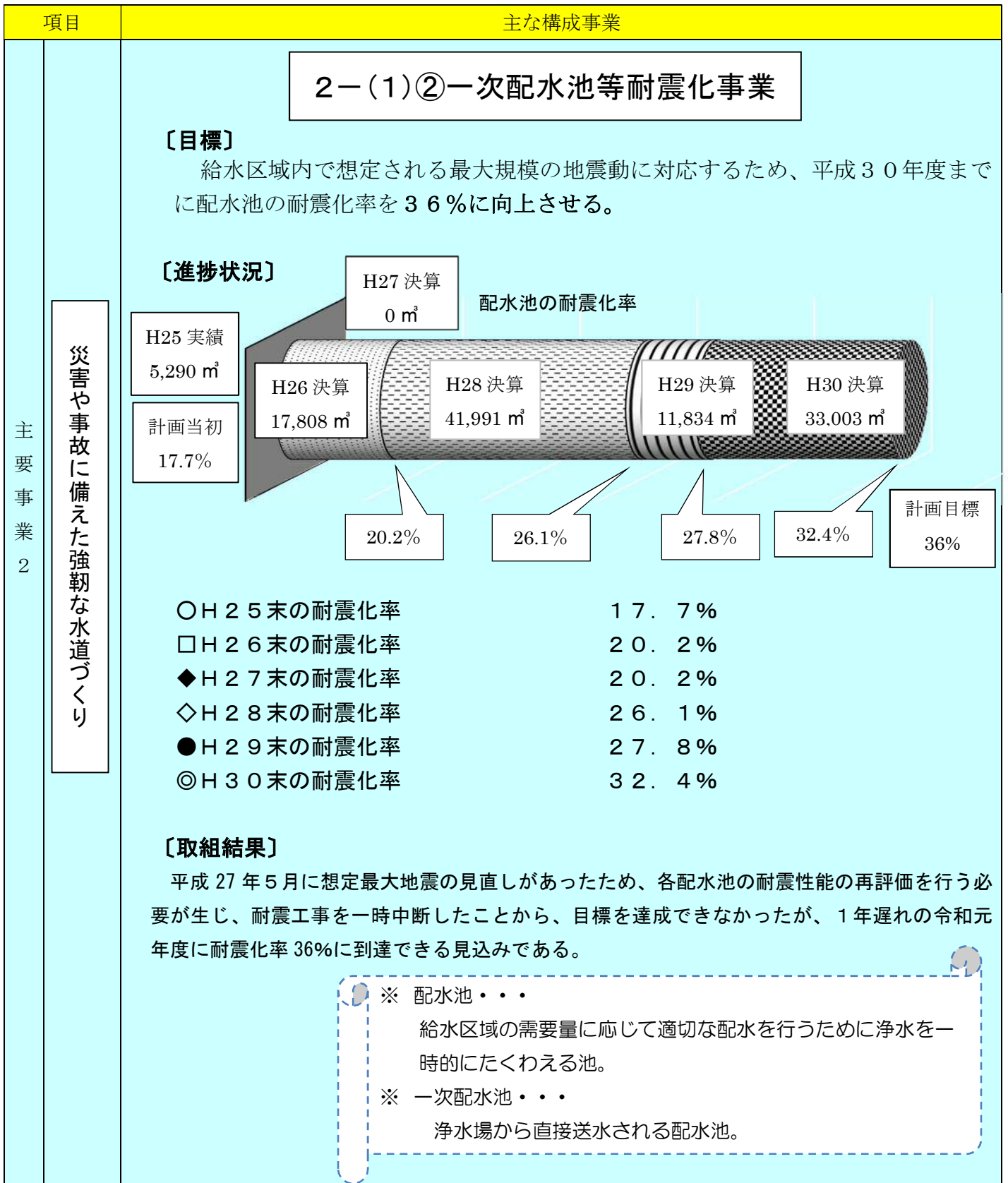


## 「水道事業経営計画」における主要事業の進捗状況について

- 「水道事業経営計画」の主要事業ごとの主な構成事業の進捗は以下のとおりです。
- 計画の進捗は平成25年度決算、平成26年度決算、平成27年度決算、平成28年度決算、平成29年度決算、平成30年度決算見込みによる進捗です。



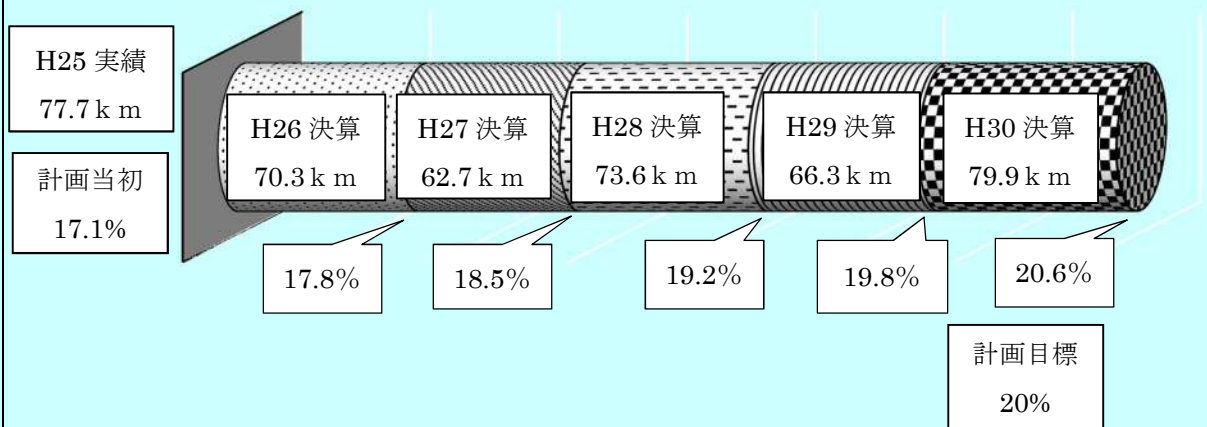
## 2 - (2) 管路の耐震化

### 〔目標〕

給水区域全域において、管路の長寿命化を図りながら、同時に耐震化を推進することとし、平成30年度までに全管路の耐震化率を20%に向上させる。

### 〔進捗状況〕

管路の耐震化率



○H25末の耐震化率	17.1%
□H26末の耐震化率	17.8%
◆H27末の耐震化率	18.5%
◇H28末の耐震化率	19.2%
●H29末の耐震化率	19.8%
◎H30末の耐震化率	20.6%

### 〔取組結果〕

平成30年度に、20.6%と、目標を上回る耐震化率を達成した。

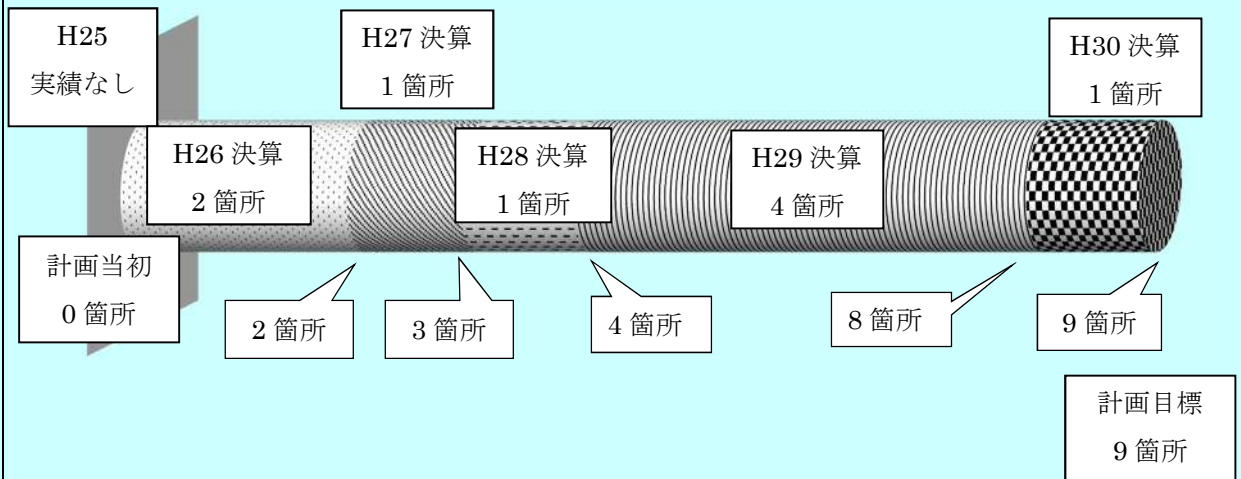
## 2 - (2) ①重要給水施設配水管耐震化事業

### 〔目標〕

災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う、神奈川県が指定する災害拠点病院9箇所につながる供給管路の耐震化を、平成30年度までに完了させる。

### 〔進捗状況〕

災害拠点病院への供給管路の耐震化率



○H25末の供給管路の耐震化率	47.5%
□H26末の供給管路の耐震化率	63.3%
◆H27末の供給管路の耐震化率	73.3%
◇H28末の供給管路の耐震化率	85.4%
●H29末の供給管路の耐震化率	93.2%
◎H30末の供給管路の耐震化率	100.0%

### 〔取組結果〕

平成30年度に、目標を達成した。

※ 配水管・・・

配水池から給水区域に水を届ける管。

※ 災害拠点病院・・・

① 相模原協同病院 ② 北里大学病院 ③ 相模原赤十字病院

④ 藤沢市民病院 ⑤ 茅ヶ崎市立病院 ⑥ 平塚市民病院

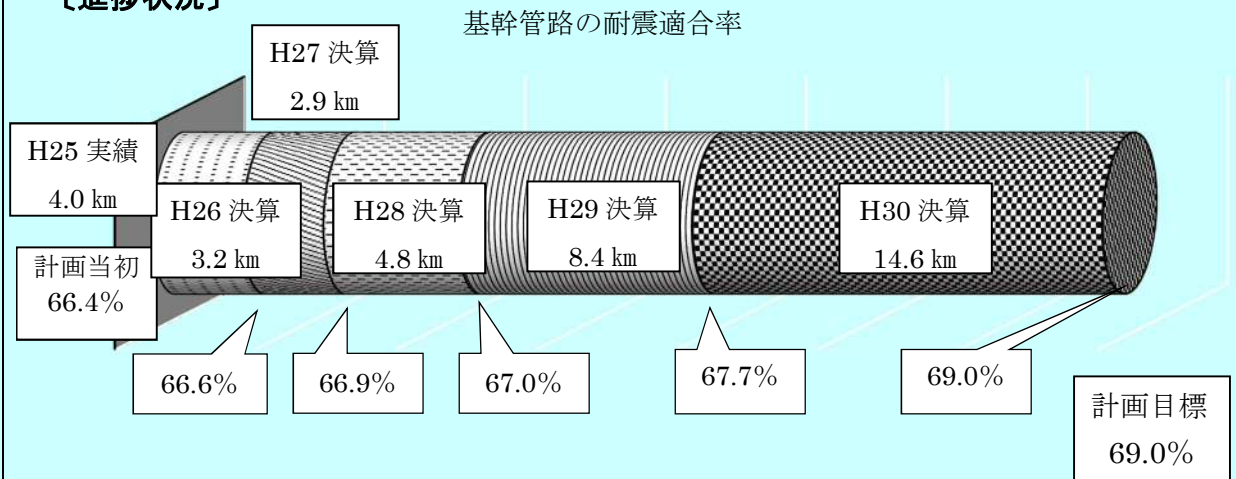
⑦ 東海大学医学部付属病院 ⑧ 厚木市立病院 ⑨ 大和市立病院

## 2 - (2) ②基幹管路耐震化事業

### 〔目標〕

配水系統全体に影響のある基幹管路（大口径管）のうち耐震性の劣る管の解消を図り、平成30年度までに耐震適合率を69%に向上させる。

### 〔進捗状況〕



○H25末の基幹管路耐震適合率	66.4%
□H26末の基幹管路耐震適合率	66.6%
◆H27末の基幹管路耐震適合率	66.9%
◇H28末の基幹管路耐震適合率	67.0%
●H29末の基幹管路耐震適合率	67.7%
◎H30末の基幹管路耐震適合率	69.0%

### 〔取組結果〕

平成30年度に、目標を達成した。

#### ※ 基幹管路・・・

浄水場と主要な配水池をつなぐ送水管や、口径450ミリメートル以上の配水管など、送配水システムの基幹的役割を担う管路。

#### ※ 基幹管路耐震適合率・・・

基幹管路の総延長における、耐震適合性のある基幹管路の延長の割合のことをいう。

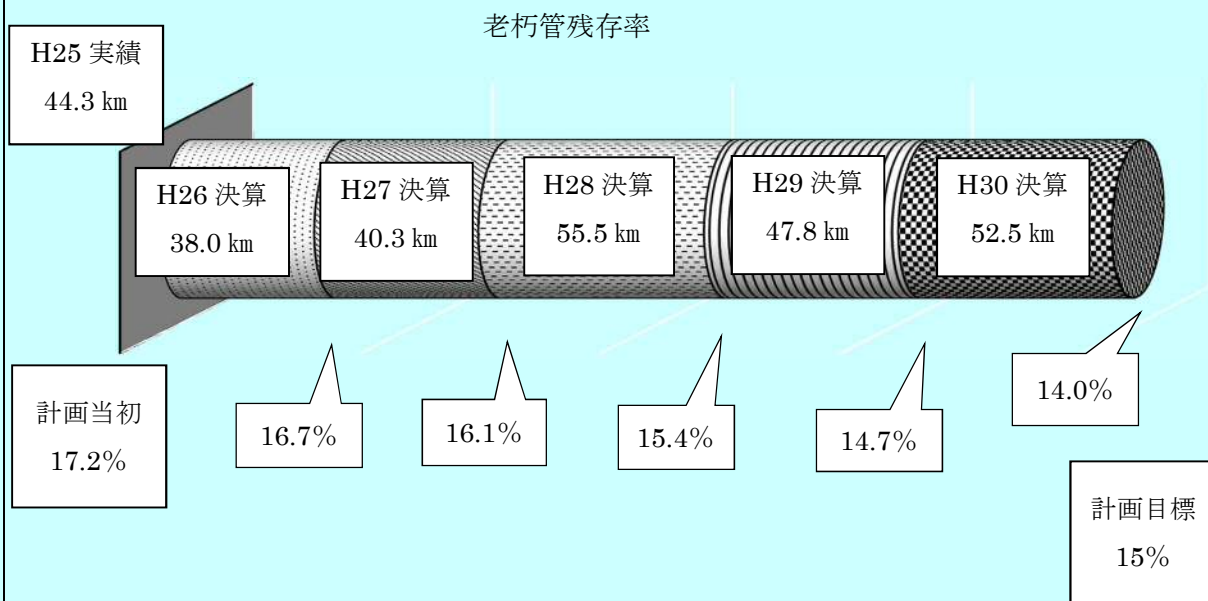
なお、強固な地盤に埋設されている管などは、必要な耐震性能を備えていることから、国において、これらの管を耐震適合性のある管として位置づけている。

## 4 - (1) 老朽配水管リフレッシュ事業

### 〔目標〕

水質への影響や漏水発生を抑制するため、管路の長寿命化を図りながら、平成30年度までに全管路に占める老朽管の割合を、15%に減少させる。

### 〔進捗状況〕



○H25末の老朽管割合	17.2%
□H26末の老朽管割合	16.7%
◆H27末の老朽管割合	16.1%
◇H28末の老朽管割合	15.4%
●H29末の老朽管割合	14.7%
◎H30末の老朽管割合	14.0%

### 〔取組結果〕

平成29年度に、目標を達成。平成30年度には、老朽管残存率のさらなる低減に取り組んだ。

※ 老朽管・・・

県営水道では、創設期から高度成長期に布設した強度的に弱い水道管を「老朽管」と位置づけている。

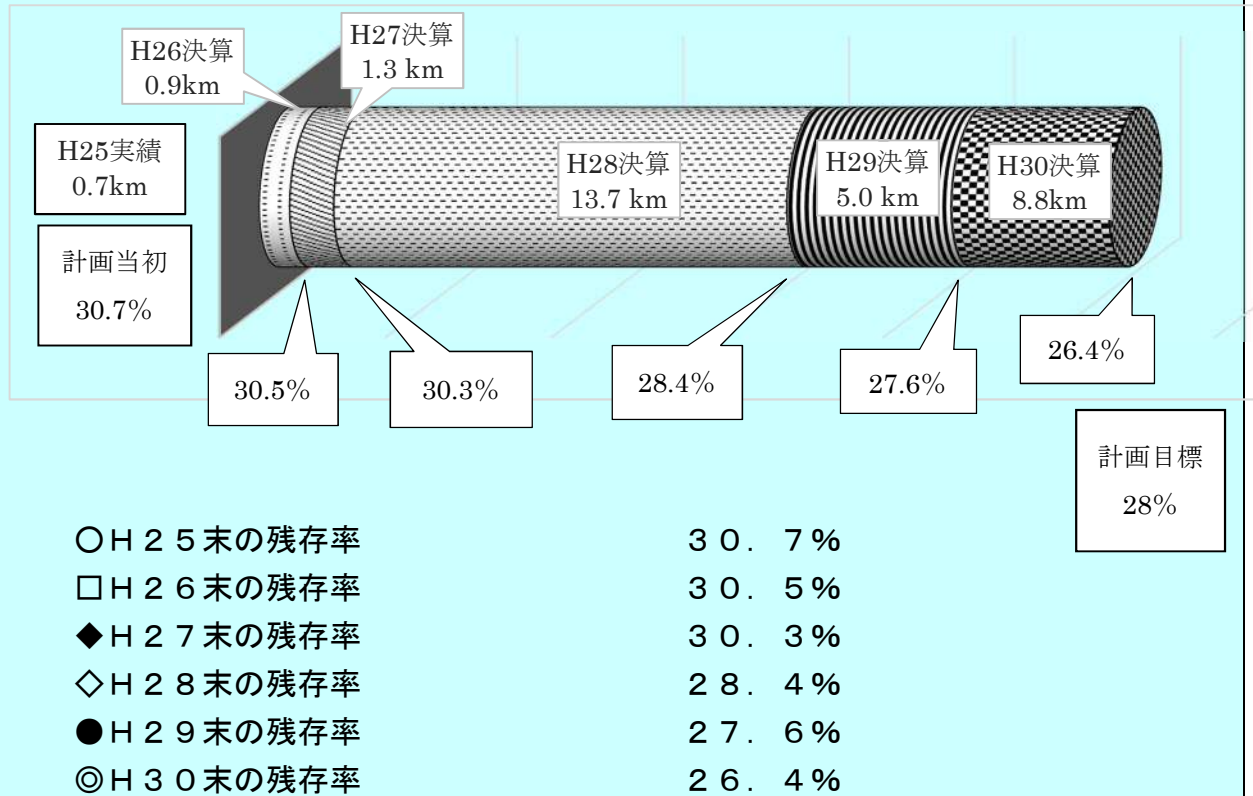
## 4 - (2) 大口径老朽管リフレッシュ事業

### 【目標】

安定供給への影響が大きい老朽化した基幹管路を優先して更新し、平成30年度までに基幹管路の老朽管残存率を28%に減少させる。

### 【進捗状況】

基幹管路の老朽管残存率



安定した水の供給体制の確保

主要事業 4

### 【取組結果】

平成29年度に、目標を達成。平成30年度には、老朽管残存率のさらなる低減に取り組んだ。



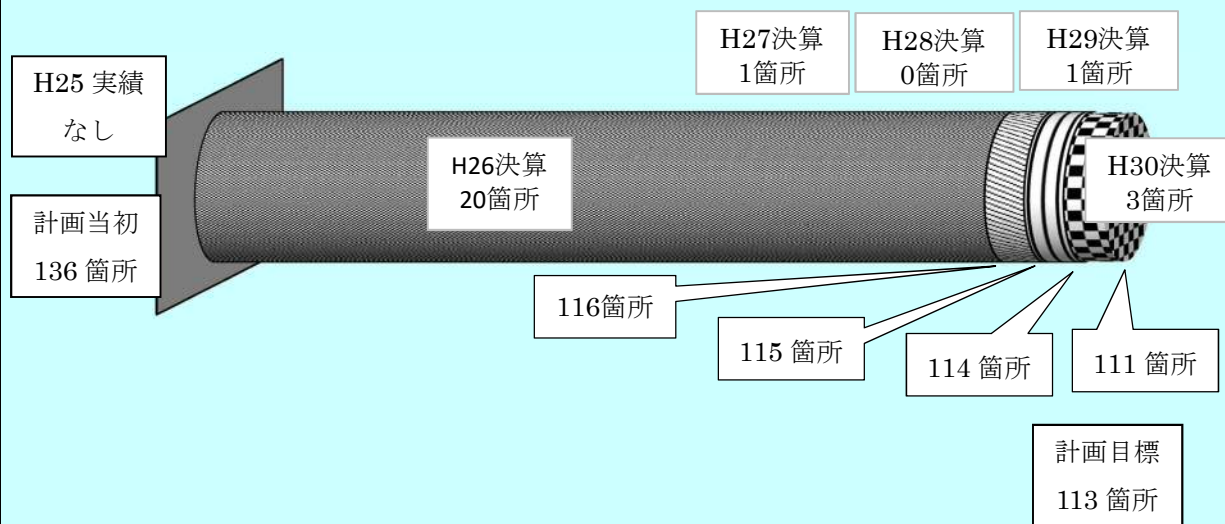
## 4 - (4) 配水池等統廃合事業

### 〔目標〕

今後の水需要に応じた施設規模のダウンサイジングや統廃合を併せて実施し、平成30年度までに配水池の数を113箇所にする。

### 〔進捗状況〕

廃止配水池箇所数



安定した水の供給体制の確保

主要事業 4

○H25末の配水池数	136箇所
□H26末の配水池数	116箇所（20箇所減）
◆H27末の配水池数	115箇所（1箇所減）
◇H28末の配水池数	115箇所
●H29末の配水池数	114箇所（1箇所減）
◎H30末の配水池数	111箇所（3箇所減）

### 〔取組結果〕

平成30年度に、111箇所と、目標を上回る削減を達成した。

## 1-(3)鉛管解消事業

事業完了

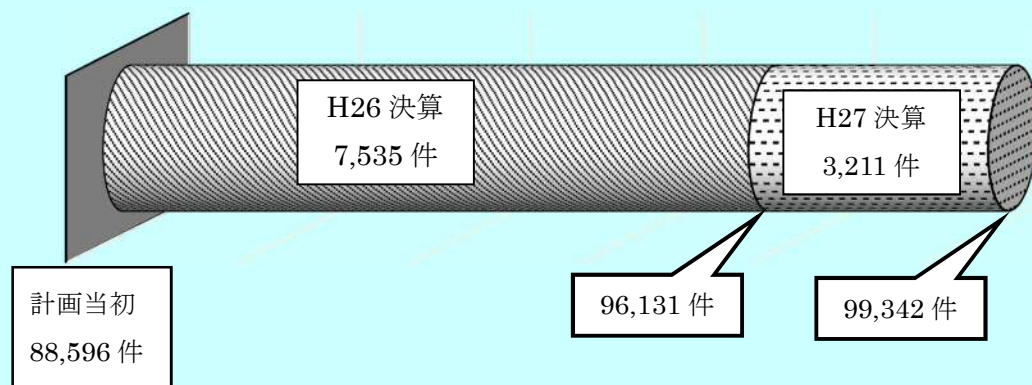
### 【目標】

お客様の不安感を払拭するとともに、漏水の発生を抑制するため、県営水道が所有する公道内に残存する鉛製給水管（効率的な解消が難しい国県道内の一部を除く）を、平成27年度までに解消する。

※国県道の車道に残存する管のうち老朽管に接続されているもの（578件）は、老朽管更新工事等にあわせて解消する。

### 【進捗管理】

鉛管解消件数



□ H26 末の鉛管解消率	96.2%
◆ H27 末の鉛管解消率	99.4%

### 【取組結果】

残り0.6%の残存管についても、関係機関と調整のうえ、着実に解消していく。

#### ※ 鉛管・・・

鉛でつくった管。安価で施工性が良かったことから、古くから全国的に普及した。県営水道では、お客様が引き込む口径25mm以下の給水管として、昭和8年の創設時より昭和57年3月まで使用していたが、経年劣化に伴い漏水が発生しやすくなったため、使用を中止した。